

平成17年1月26日

学生及び保護者の皆さんへ

岡山大学

学長 河野伊一郎

岡山大学の授業料改定について(お知らせ)

国立大学は、授業料等の自己収入と国から交付される運営費交付金を財源に運営を行っておりますが、運営費交付金は国が各大学に応じた教育研究等に係る標準的な支出額と授業料等の標準的な自己収入額を算定し、国立大学にその差額が交付されるものであります。

平成17年度においては、上記の授業料の標準額を文部科学省において私立大学の授業料等の水準など社会経済情勢等を総合的に勘案し、平均約2.9%値上げすることとなり、本学としても標準額を授業料の額として改定することで教育の質や学生サービスの水準の向上維持に努めることといたしました。

つきましては、平成17年度以降の授業料は下表のとおりとなりますので、学生及び保護者の皆さんには、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

区 分		現 行	平成17年度以降
学 部	昼 間	年額 円 520,800	年額 円 535,800
	夜 間	260,400	267,900
大 学 院(法科大学院は除く)		520,800	535,800
大 学 の 専 攻 科	特殊教育	266,400	273,900
大 学 の 別 科	養護教諭	266,400	273,900